

年金受給者のみなさまへ

このたび、住居表示を実施することにより、年金受給者の住所の変更手続きが必要となります。

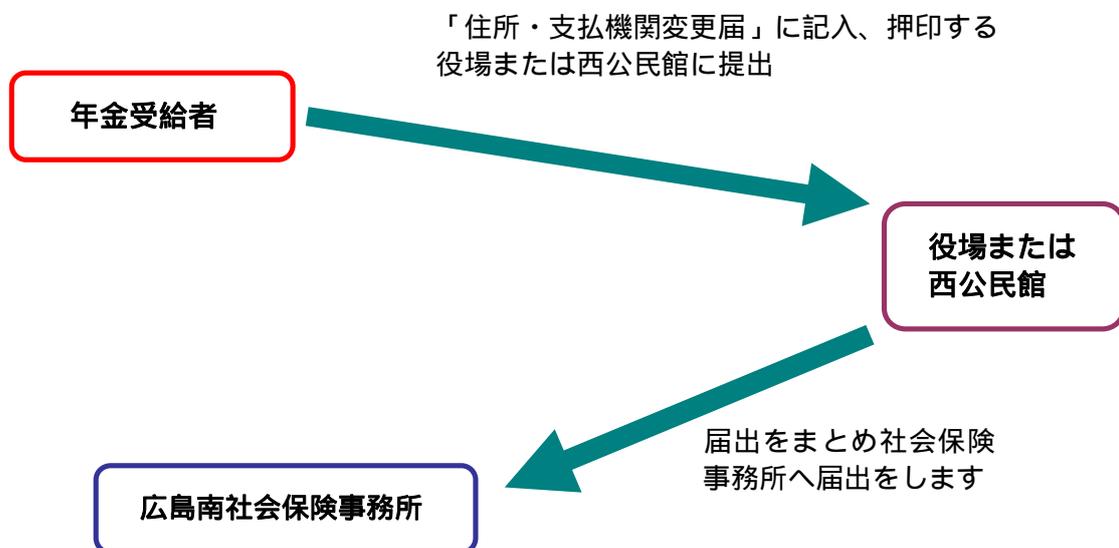
お手数ですが下記のとおり、必要な手続きをしていただきますようよろしくお願いいたします。

*** 国民年金・厚生年金を受給されている方**

同封又は、役場・西出張所（西公民館）にある「住所・支払機関変更届」に必要事項を記入、押印する。（裏面に記入例参考）

役場または西出張所（西公民館）に提出する。

役場がまとめて広島南社会保険事務所へ届出を行います。



*** その他の年金や共済年金を受給されている方**

手続き先：各関係機関又は共済組合の事務所

提出書類：住居表示決定通知書（又は証明書）

それぞれの機関により対応が異なりますので、各自で関係機関へ、お問い合わせください。

熊野町役場建設課 土地管理室
電話 082-820-5607